

ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ における文部科学省の主な取組について

令和3年8月20日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

学校における放射線に関する教育の支援

児童生徒が放射線に関する知識を科学的に理解し、科学的に考え行動できるよう、学校における放射線教育に関する支援を実施。（令和2年度から順次実施されている新学習指導要領では、中学校理科の第2学年において放射線に関する内容を追加するなど充実を図るとともに、放射線に関する科学的な理解をもとに、科学的に思考し、情報を正しく理解する力を教科等横断的に育成）

○ 放射線副読本の普及

- ・ 児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、理解を深めることができるようにするため、放射線副読本を作成し、全国の小・中・高等学校等へ配布。

《今後の対応》

- ・ 最新の状況を踏まえて副読本を時点更新するとともに、

- ① 復興が進展している被災地の姿の紹介、
- ② 教育のICT化に対応したより分かりやすいデジタルコンテンツの活用などを進める。

- ・ ALPS処理水に関する記載を追記し、文部科学省のホームページで公表するとともに、ALPS処理水について分かりやすく説明したチラシ等とあわせて、関係省庁と連携し、全国の学校へ配布・周知。



授業における放射線副読本活用の様子

○ 学校における放射線に関する教育の支援

- ・ 放射線副読本の電子版も活用しつつ、放射線に関する教職員研修や出前授業を実施。

※令和元年度は教職員セミナーを25回、出前授業を137回開催。

- ・ 放射線副読本に対応した教職員研修や、出前授業のカリキュラムを開発するなどにより、活用を促進。



福島県への教育旅行回復に向けた取組

各学校が決定する修学旅行等の行き先について、現地の正確な情報に基づき修学旅行等が実施できるよう、関係省庁や福島県と連携し、参考となる情報を発信。

○ 通知の発出

- 観光庁や復興庁の依頼に基づき、「風評に惑わされることなく、現地の正確な情報に基づき」、東日本や福島県への修学旅行等を実施いただきたい旨の通知を発出。

「東日本大震災後の状況を踏まえた東日本への修学旅行の実施について」(H23.8 初等中等教育局長通知)
「東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行の実施について」(H26.9 初等中等教育局長通知)
「東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行等の実施について」(H31.3 初等中等教育局長通知)

○ 教育関係者等への働きかけ

- 平成26年から全国の教育関係者が集まる会議や研修会等において、福島県への修学旅行等実施に係る説明や情報提供を実施。
- 平成27年からは全国のPTA会長が集まる会議においても同様の取組を実施。

【実施回数】

- 平成26～令和2年度：202回
- 令和3年度も継続して実施

【主な情報提供の内容】

- 局長通知
- 福島県における教育旅行のモデルコースや学校に対するバス代補助等を案内しているHP等

- 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略(H29.12.12)」等を踏まえ、今後も引き続き、福島県への修学旅行等の実施を推進。



○ 福島県の実施した調査への協力

- 震災以前に福島県への修学旅行等の実績が多かった地域の学校に対し、平成28年に福島県が教育旅行に関する調査をした際、学校に対する依頼や結果の回収等で連携協力。

【実施先】 関東各都県（群馬県を除く）及び新潟県（政令市を含む）

○ 福島県関連資料の提供

- 平成28年から文部科学省関連の教員研修施設において福島県関連資料を提供。

【配布施設】 ・(独)教職員支援機構(旧教員研修センター)
・(独)国立特別支援教育総合研究所